

第二十九号議案

江戸川区立瑞江第三中学校教室棟外解体工事請負契約

右の議案を提出する。

令和三年二月十七日

提出者

江戸川区長

齊

藤

猛

江戸川区立瑞江第三中学校教室棟外解体工事請負契約
 左記のとおり請負契約を締結する。

記

- 一 契約の目的 江戸川区立瑞江第三中学校教室棟外解体工事
- 二 契約の方法 施工能力審査型総合評価一般競争入札による契約
- 三 契約の金額 金一億三千八百四十九万円
- 四 契約の相手方 杉並区高井戸東三丁目二八番三六号 K5高井戸一階

株式会社美禅

代表取締役 堀 哲 昭

(説明)

江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和三十一年四月江戸川区条例第十三号)第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

	工 事 概 要	
一	江戸川区立瑞江第三中学校教室棟外解体工事	
二	江戸川区東瑞江一丁目三八番三三号	
三	鉄筋コンクリート造地上四階建て	
四	六、五八三平方メートル	
四	教室棟（屋内運動場を含む。）解体	一式
	付属棟解体	一式
	外構解体	一式
	植栽の移植、伐採及び抜根	一式
	アスベストの除去	一式
五	解体に伴う電気及び機械設備の撤去	
六	契約の翌日から令和三年八月三十一日まで	
七	令和二年十二月二十二日	
	株式会社美禅ほか十九社	